

砂利採取法・採石法に基づく立入検査の留意事項について

1 立入検査の趣旨

砂利採取法及び採石法に基づく立入検査権は行政措置であって、法違反防止策として頻繁に実施すべきものである。

また、これは犯罪捜査の手段として解してはならない旨が定められており立入検査を行う職員は、その身分を示す証拠を携帯し関係人に提示するものとする。

なお、立入検査は、原則として日の出から日没までの時間に行うものとする。

2 立入検査の方法

立入検査は職員2人以上で行うものとし、必要に応じ市町村・関係機関の協力を得て、原則として、年1回程度、その他必要と認めたときは随時行う。（様式第1号から第1号の4）

また、市町村長から要請のあった場合はその都度行う。

3 違反者に対する措置

立入検査、市町村長の要請、その他行政機関等の通報により調査した結果、法に反し遵法意識の欠如する採取業者に対しては他法令との関連のもとにその規定に従い規制を行うべきであるが、違反の事実を十分調査検討し物的・人的証拠類を確実に把握し、もし調査に当たってこれを妨害させるおそれがある場合にはもよりの警察署長の協力を求めて調査を行うものとする。

違反者に対しては、違反の軽重度に応じ次のとおり措置するとともに、「砂利採取法に基づく処分基準」又は「採石法に基づく処分基準」（以下「処分基準」という。）により処分する。

(1) 形式的違反

廃止の届け出、標識の掲示、帳簿の記載及び立入検査等の規定に違反し又は拒否した者は次により指導をするものとする。

- ① 違反事実を指摘し、文書をもって警告指導を行い必要に応じ始末書を徴する。
- ② 前号による指導を十分に行ってもなお改善が見られない場合は、関係部課及び他の行政機関と調整のうえ処理するものとする。

(2) 採取計画違反

- ① 本違反は直ちに災害の防止、採取跡地の処理など直接付近住民の福祉に関連があり紛争の原因の原因となる事例が多いので特に慎重に取扱うものとする。

違反事実を指摘し、文書(様式第2号)をもって警告指導を行い必要に応じ始末書を徴する。

- ② 前項の警告、指導に従わないときには緊急措置命令を行い、指定した期日までに命令に対する措置を行わず法の施行に重大な支障を及ぼすと認められるときには、処分基準に照らし、登録の取消し、採取計画認可の取消しなどをすることになる。

他の法令と関連する場合は、関係部課又は他の行政機関と協議しそれぞれの規定に照らし処分基準にあわせ措置されるよう要請するものとする。

なお、法違反者に対しては、最終的には告発等の方法もあるが、法目的からみて必ずしも得策でもない場合も考えられる。

まず、処分基準による処分等を行い、これが誠実に履行されない場合は、その経過を詳細に記載した書面を添付して告発手続きに移行するものとする。

- ③ 無登録・無認可採取前記②に準じて措置する。

砂利採取（洗浄）場立入検査表

調査年月日	年 月 日	業 者 名	
調 査 者 職・氏名		所 在 地	外 筆
		面 積	m ²
立会人氏名	業務主任者	認 可 期 間	年 月 日～ 年 月 日
検 査 項 目		結 果	備 考
区 域	1 標識の設置と記載内容	適 否	
	2 終業後の出入口の閉鎖状況	適 否	
採 取 計 画	3 掘削（切土）の深さ（高さ）	適 否	
	4 保安距離	適 否	
	5 安定勾配	適 否	
	6 防護柵・危険標示の設置等	適 否	
	7 表土の堆積の位置・方法	適 否	
	8 粉塵等の防止方法	適 否	
	9 降雨時の堆積表土の流出防止方法	適 否	
	10 土砂崩れ防止方法	適 否	
	11 雨水・湧水の処理方法	適 否	
	12 その他の災害防止方法	適 否	
	13 埋戻しの進捗状況	適 否	
洗 浄 計 画	14 防護柵・危険標示の設置等	適 否	
	15 洗浄選別設備配置	適 否	
	16 沈殿池の設置数・容量・配置	適 否	
	17 騒音・粉塵の防止方法	適 否	
	18 汚濁水の処理方法	適 否	
	19 ヘドロの処理方法・堆積位置	適 否	
そ の 他	20 水切りの処理方法・堆積位置	適 否	
	21 認可条件等の履行状況	適 否	
	22 運搬道の経路・維持管理・事故防止方法	適 否	
	23 帳簿の記載状況	適 否	
	24 前回立入検査指示事項の遵守状況	適 否	
	25 搬出入車両の堆積状況（差し枠）	適 否	
	26 関係法令の遵守状況	適 否	
27 その他	適 否		
(指示事項) 1 2 3 (総合的判断)			

(注) 認可した砂利採取（洗浄）計画の内容が遵守されているかどうか等を検査する。

岩石採取場立入検査表

(砕 石)

立入検査 年 月 日	※ 年 月 日	立入検査者 職 氏 名	※	立会人	※ 年 月 日 ~ 年 月 日
事業所名		採取場 所在地		認可期間	
自主検査者 氏 名		自主検査日	年 月 日		

※印の欄は、技術革新課で記入する。

区分	検査項目	基 準	検査結果(実測等)		
採	表土除去	法面は、安定勾配をとり、採掘箇所頂端から10m以上の表土除去を岩石採掘に先行して実施しているか。	1 いる 2 いない	m	
	浮石・亀裂の点検	岩石採掘に先行して浮石除去及び亀裂の点検を実施しているか。	1 いる 2 いない	時 分 時 分	
	階段 採掘	ベンチの高さ	15m以下になっているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m
		ベンチの幅	15m以上が保持されているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m
		掘削面の傾斜	平均傾斜60度以下、掘削面75度以下の勾配が保持されているか。	1 適正 2 否	掘削面 度 平均 度
	小段の幅	2m以上確保されているか。 認可計画 m	1 いる 2 いない	m	
掘	保全区域	隣接地より5m以上の保全区域の幅を確保しているか。 認可計画 m	1 いる 2 いない 緑地帯	m ~ m	
	岩盤の状況	局所的に弱い部分	1 ある 2 ない		
	林地の崩壊防止	保全区域に接する表土除去した後の法面は40度以下の安定勾配が確保されているか。 また、表土の崩壊が進行しないよう土羽打ち、植栽、その他の保護工、土留工を実施しているか。	1 適切 2 否	度 実施策	
廃 土 石	たい積場の場所	山崩れ、地すべり等のおそれがないか。	1 ある 2 ない	m ²	
	法面の勾配	たい積方法に応じて勾配を保持しているか。	1 いる 2 いない	度	
場 内 外 汚 濁 水	場内水及び上流 沢水等の処理	切羽下方、搬出路等にU字溝排水路等を設置し、汚濁水が場外に流出しないよう沈澱池に誘導しているか。	1 いる 2 いない	場外放流 1 している 2 なし	
		上流沢水は、コンクリート管等を設置し採取場内を貫通しないように導水しているか。	1 いる 2 いない	1 場外放流 2 沈澱池へ 3 散水等利用	

※ 該当のない検査項目については、「~~1 いる~~ 2 いない」とすること。

(砕 石)

区分	検 査 項 目	基 準	検 査 結 果 (実 測 等)	
破 碎 ・ 選 別	排水路等の整備	沈殿池、排水路の効力ができるよう整備しているか。	1 いる 2 いない	
	粉じん騒音防止	プラント施設に散水装置等を設け、建屋で囲む等の措置を講じているか。	1 いる 2 いない	装置名称
	廃水の処理	発生する水洗汚水の量及び水質を考慮し、沈殿池の処理能力は適切であるか。 また、処理方法は適切であるか。	1 ある 2 ない	処理方法
沈 澱 池	沈殿池の管理等	沈殿池の表面積は適切か。	1 適切 2 否	m ²
		また有効水深を維持するよう浚渫しているか。浚渫したヘドロは、どの様に管理・処理しているか。	管理・処理方法	
発 破	通 報	危険区域を定め、付近の者に対しサイレン等を用いて、発破予報、発破警告並びに発破終了の通報措置を講じているか。	1 いる 2 いない	予報 分前 警告 分前 終了 分後
	装 薬 量 等	装薬量は適正か。また採掘箇所の掘進方法、発破孔のさく孔方向は適正か。	1 適切 2 否	最大 kg 最小 kg
	見 張 人 等	発破を行うときは、危険区域への道路に見張人を配置し、同区域内に関係人のほかは、立ち入らぬよう措置しているか。また、立入禁止箇所、警報設置箇所及び退避箇所は、現場の状況からみて適切か。	1 適切 2 否	見張人 人 発破確認点検 発破 分後 作業開始点検 発破 分後
積 込 運 搬	粉 じ ん 対 策	原石及び製品の積み込み場、場内道路並びに採取場から国道、県道若しくは市町村道に至までの道路について、散水等の粉じん発生防止措置を行っているか。	実施策 散 水 回 清 掃 回	
	運 搬	原石又は製品の運搬は、通学時刻、深夜を避けているか。また、適正な積載量で運搬しているか。	運搬時間 時～ 時 過積載 1 ある 2 いない	
標 識 等	標 識	法第33条の15に基づく標識を岩石採取場の見やすい場所に掲げているか。また、記載事項は適切か。	標 識 記載事項	1 ある 2 ない 1 適切 2 否
	帳 簿	法第34条の2に基づく帳簿を備えつけてあるか。また、帳簿の記載事項は適切か。	帳簿備え 記載内容	1 ある 2 ない 1 適切 2 否
危 害 防 止	防護柵・危険表示の設置	第三者が立ち入ることにより災害の発生の恐れのある箇所（出入口・道路に面した個所・沈殿池・切羽周辺）に防護柵、危険表示を設置しているか。	防護柵設置箇所 危険表示箇所	
緑 化	緑 化	緑化計画どおり実施しているか。	1 いる 2 いない	約 m ²
採 掘 終 了 時	最終残壁の勾配等	採掘終了時の残壁が、平均傾斜60度以下、掘削面75度以下、小段の高さ20m以下、小段の幅2m以上になっているか。	1 いる 2 いない	掘削面 度 小段高 m 小段幅 m
	危 害 防 止	落石及び人の転落のおそれのある残壁の周囲には、立入禁止柵を設けてあるか。	1 いる 2 いない	

岩石採取場立入検査表

(切石)

立入検査 年 月 日	※ 年 月 日	立入検査者 職 氏 名	※	立会人	※
事業所名		採取場 所在地		認可期間	年 月 日 ~ 年 月 日
自主検査者 氏 名		自主検査日	年 月 日		

※印の欄は技術革新課で記入する。

区分	検査項目	基 準	検査結果(実測等)		
採	表土除去	法面は、安定勾配をとり、採掘箇所頂端から10m以上の表土除去を岩石採掘に先行して実施しているか。	1 いる 2 いない	m	
	浮石・亀裂の点検	岩石採掘に先行して浮石除去及び亀裂の点検を実施しているか。	1 いる 2 いない	時 分 時 分	
	階段 採掘	ベンチの高さ	20m以下になっているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m
		ベンチの幅	10m以上が保持されているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m
		掘削面の傾斜	平均傾斜70度以下、掘削面90度以下の勾配が保持されているか。	1 適正 2 否	掘削面 度 平均 度
小段の幅	2m以上確保されているか。 認可計画 m	1 いる 2 いない	m		
掘	保全区域	隣接地より5m以上の保全区域の幅を確保しているか。 認可計画 m	1 いる 2 いない 緑地帯	m ~ m	
	岩盤の状況	局所的に弱い部分	1 ある 2 ない		
	林地の崩壊防止	保全区域に接する表土除去した後の法面は40度以下の安定勾配が確保されているか。 また、表土の崩壊が進行しないよう土羽打ち、植栽、その他の保護工、土留工を実施しているか。	1 適切 2 否 実施策	度	
廃 土 石	たい積場の場所	山崩れ、地すべり等のおそれがないか。	1 ある 2 ない	m ²	
	法面の勾配	たい積方法に応じて勾配を保持しているか。	1 いる 2 いない	度	
場 内 外 汚 濁 水	場内水及び上流 沢水等の処理	切羽下方、搬出路等にU字溝排水路等を設置し、汚濁水が場外に流出しないよう沈澱池に誘導しているか。	1 いる 2 いない	場外放流 1 している 2 なし	
		上流沢水は、コンクリート管等を設置し採取場内を貫通しないように導水しているか。	1 いる 2 いない	1 場外放流 2 沈澱池へ 3 散水等利用	

※ 該当のない検査項目については、「~~1 いる~~ 2 いない」とすること。

(切 石)

区分	検 査 項 目	基 準	検 査 結 果 (実 測 等)	
破 碎 ・ 選 別	排水路等の整備	沈殿池、排水路の効力ができるよう整備しているか。	1 いる 2 いない	
	粉じん騒音防止	プラント施設に散水装置等を設け、建屋で囲む等の措置を講じているか。	1 いる 2 いない	
	廃水の処理	発生する水洗汚水の量及び水質を考慮し、沈殿池の処理能力は適切であるか。 また、処理方法は適切であるか。	1 ある 2 ない	
沈 殿 池	沈殿池の管理等	沈殿池の表面積は適切か。 また有効水深を維持するよう浚渫しているか。浚渫したヘドロは、十分脱水したうえでたい積場にたい積しているか。	1 適切 2 否	m ²
			管理・処理方法	
発 破	通 報	危険区域を定め、付近の者に対しサイレン等を用いて、発破予報、発破警告並びに発破終了の通報措置を講じているか。	1 いる 2 いない	予報 分前 警告 分前 終了 分後
	装 薬 量 等	装薬量は適正か。また、採掘箇所の掘進方法、発破孔のさく孔方向は適正か。	1 適切 2 否	最大 kg 最小 kg
	見 張 人 等	発破を行うときは、危険区域への道路に見張人を配置し、同区域内に関係人のほかは、立ち入らぬよう措置しているか。また、立入禁止箇所、警報設置箇所及び退避箇所は、現場の状況からみて適切か。	1 適切 2 否	見張人 人 発破確認点検 発破 分後 作業開始点検 発破 分後
積 込 運 搬	粉 じ ん 対 策	原石及び製品の積み込み場、場内道路並びに採取場から国道、県道若しくは市町村道に至までの道路について、散水等の粉じん発生防止措置を行っているか。	実施策 散 水 回 清 掃 回	
	運 搬	原石又は製品の運搬は、通学時刻、深夜を避けているか。また、適正な積載量で運搬しているか。	運搬時間 時～ 時 過積載 1 ある 2 いない	
標 識 等	標 識	法第33条の15に基づく標識を岩石採取場の見やすい場所に掲げているか。また、記載事項は適切か。	標 識 1 ある 2 ない 記載事項 1 適切 2 否	
	帳 簿	法第34条の2に基づく帳簿を備えつけてあるか。また、帳簿の記載事項は適切か。	帳簿備え 1 ある 2 ない 記載内容 1 適切 2 否	
危 害 防 止	防護柵・危険表示の設置	第三者が立ち入ることにより災害の発生の恐れのある箇所（出入口・道路に面した個所・沈殿池・切羽周辺）に防護柵、危険表示を設置しているか。	防護柵設置箇所 危険表示箇所	
緑 化	緑 化	緑化計画どおり実施しているか。	1 いる 2 いない	約 m ²

(切 石)

区分	検査項目	基 準	検査結果 (実測等)	
採掘終了時	最終残壁の勾配等	採掘終了時の残壁が、平均傾斜70度以下、掘削面90度以下、小段の高さ20m以下、小段の幅2m以上になっているか。	1 いる 2 いない	掘削面 度 小段高 m 小段幅 m
	危害防止	落石及び人の転落のおそれのある残壁の周囲には、立入禁止柵を設けてあるか。	1 いる 2 いない	

切石の採取場であっても、部分的に岩砂を採取しているか、採取を終えて岩砂の残壁のある採取場の場合には、次により自主検査のこと。

1. 採掘中の場合

検査項目	基 準	検査結果 (実測等)	
ベンチの高さ	5m以下になっているか。	1 適正 2 否	m
ベンチの幅	10m以上に保持されているか。	1 適正 2 否	m
掘削面の傾斜	平均傾斜35度以下、掘削面傾斜45度以下の勾配となっているか。	1 適正 2 否	掘削面 度 平均 度
総垂直高	採掘箇所の総垂直高さは50m以下となっているか。	1 適正 2 否	m

2. 採掘終了している場合

検査項目	基 準	検査結果 (実測等)	
最終残壁の勾配等	残壁の傾斜は、平均傾斜35度以下、掘削面傾斜45度以下、小段の高さ5m以下、小段の幅2m以上になっているか。	1 いる 2 いない	掘削面 度 小段高 m 小段幅 m

岩石採取場立入検査表

(岩 砂)

立入検査 年 月 日	※ 年 月 日	立入検査者 職 氏 名	※	立会人	※
事業所名		採 取 場 所 在 地		認 可 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
自主検査者 氏 名		自主検査日	平成 年 月 日		

※印の欄は、技術革新課で記入する。

区分	検査項目	基 準	検査結果(実測等)		
採	表 土 除 去	法面は、安定勾配をとり、採掘箇所頂端から10m以上の表土除去を岩石採掘に先行して実施しているか。	1 いる 2 いない	m	
	浮石・亀裂の点検	岩石採掘に先行して浮石除去及び亀裂の点検を実施しているか。	1 いる 2 いない	時 分 時 分	
	階 段 採 掘	ベンチの高さ	5m以下になっているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m
		ベンチの幅	10m以上が保持されているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m
		掘削面の傾斜	平均傾斜35度以下、掘削面45度以下の勾配が保持されているか。	1 適正 2 否	掘削面 度 平 均 度
	総垂直高さ	採掘箇所の総垂直高さは50m以下となっているか。 認可計画 m	1 適正 2 否	m	
掘	保 全 区 域	隣接地より5m以上の保全区域の幅を確保しているか。 認可計画 m	1 いる 2 いない 緑地帯	m ~ m	
	岩 盤 の 状 況	局所的に弱い部分	1 ある 2 ない		
	林地の崩壊防止	保全区域に接する表土除去した後の法面は40度以下の安定勾配が確保されているか。 また、表土の崩壊が進行しないよう土羽打ち、植栽、その他の保護工、土留工を実施しているか。	1 適切 2 否	度 実施策	
廃 土 石	たい積場の場所	山崩れ、地すべり等のおそれがないか。	1 ある 2 ない	m ²	
	法 面 の 勾 配	たい積方法に応じて勾配を保持しているか。	1 いる 2 いない	度	
場 内 外 汚 濁 水	場内水及び上流 沢水等の処理	切羽下方、搬出路等にU字溝排水路等を設置し、汚濁水が場外に流出しないよう沈澱池に誘導しているか。	1 いる 2 いない	場外放流 1 している 2 なし	
		上流沢水は、コンクリート管等を設置し採取場内を貫通しないように導水しているか。	1 いる 2 いない	1 場外放流 2 沈澱池へ 3 散水等利用	

※ 該当のない検査項目については、「 ~~1~~いる ~~2~~いない 」とすること。

(岩砂)

区分	検査項目	基準	検査結果(実測等)	
沈 澱 池	沈澱池の管理等	沈澱池の表面積は適切か。 また、有効水深を維持するよう浚渫しているか。浚渫したヘドロは、どの様に管理・処理しているか。	1 適切 2 否	m ²
			管理・処理方法	
発 破	通 報	危険区域を定め、付近の者に対しサイレン等を用いて、発破予報、発破警告並びに発破終了の通報措置を講じているか。	1 いる 2 いない	予報 分前 警告 分前 終了 分後
	装 薬 量 等	装薬量は適正か。また、採掘箇所の掘進方法、発破孔のさく孔方向は適正か。	1 適切 2 否	最大 kg 最小 kg
	見 張 人 等	発破を行うときは、危険区域への道路に見張人を配置し、同区域内に関係人のほかは、立ち入らぬよう措置しているか。また、立入禁止箇所、警報設置箇所及び退避箇所は、現場の状況からみて適切か。	1 適切 2 否	見張人 人 発破確認点検 発破 分後 作業開始点検 発破 分後
積 込 運 搬	粉 じ ん 対 策	原石及び製品の積み込み場、場内道路並びに採取場から国道、県道若しくは市町村道に至までの道路について、散水等の粉じん発生防止措置を行っているか。	実施策 散 水 回 清 掃 回	
	運 搬	原石又は製品の運搬は、通学時刻、深夜を避けているか。また、適正な積載量で運搬しているか。	運搬時間 時～ 時 過積載 1 ある 2 いない	
標 識 等	標 識	法第33条の15に基づく標識を岩石採取場の見やすい場所に掲げているか。また、記載事項は適切か。	標 識 記載事項	1 ある 2 ない 1 適切 2 否
	帳 簿	法第34条の2に基づく帳簿を備えつけてあるか。また、帳簿の記載事項は適切か。	帳簿備え 記載内容	1 ある 2 ない 1 適切 2 否
危 害 防 止	防護柵・危険表示の設置	第三者が立ち入ることにより災害の発生の恐れのある箇所（出入口・道路に面した個所・沈澱池・切羽周辺）に防護柵、危険表示を設置しているか。	防護柵設置箇所 危険表示箇所	
緑 化	緑 化	緑化計画どおり実施しているか。	1 いる 2 いない	約 m ²
採 掘 終 了 時	最終残壁の勾配等	採掘終了時の残壁が、平均傾斜35度以下、掘削面45度以下、小段の高さ5m以下、小段の幅2m以上になっているか。	1 いる 2 いない	掘削面 度 小段高 m 小段幅 m
	危 害 防 止	落石及び人の転落のおそれのある残壁の周囲には、立入禁止柵を設けてあるか。	1 いる 2 いない	

第 号
年 月 日

殿



立入検査の結果について

年 月 日貴事業所について 法第 条に基づき実施した立入検査の結果、
下記のとおりですので必要な是正措置を講じ、その結果については文書をもって当所あて報告願います。

なお、指示した事項が適切に実施されない場合は、 法に基づく諸命令及び事業の停止等
を命ずることがありますので特に申し添えます。

記

1 是正すべき事項（設置すべき施設等は規格を明示）

2 是正措置を講ずべき期限 年 月 日まで

3 是正結果の報告期限 年 月 日まで

年 月 日

殿

住 所

氏 名

法第 条の規定に基づく立入検査
指示事項の結果について（報告）

年 月 日付け 第 号による上記指示事項の件については、下記のとおり
措置を完了しましたので報告します。

記

1 事業所の場所

2 措置内容（設置改善した事項は具体的に記入）

3 完了年月日 年 月 日